

平成26年度全国中学校体育大会 第52回全国中学校スキー大会
医療・救護要項【大鰐町会場】

本大会に参加する選手団（選手・監督・コーチ・引率者）及び一般観覧者並びに大会運営に従事する者に対する医療救護に万全を期するため、次の通り基本的な事項を定める。

1 基本的事項

本大会実行委員会は、医師会・医療機関・保健所・消防署等と十分な連絡調整を行い、密接な連携のもとに業務を遂行するものとする。

- (1) 大会期間中バックアップ病院を指定し、大会関係者の受診の便宜を図る。
- (2) 医療機関へは、「保険証」を必ず携行し、都道府県の責任者または監督・引率者が付き添うものとする。
- (3) 医療機関での受診に要する費用は、すべて受診者の負担とする。
- (4) 必要に応じて救急自動車を要請する。

2 救護所における救護

(1) 救護所の設置

大会期間中下記の会場に救護所を設置する。

○開会式会場

大鰐町立大鰐中学校

責任者 藤田美穂（養護教諭）

○競技会場

大鰐温泉スキー場（雨池チャンピオンコース）

責任者 アルペン競技委員長 宮川拓人

大鰐温泉スキー場（青森あじゃらクロスカントリーコース）

責任者 クロスカントリー競技委員長 佐々木一成

- (2) 救護所には救護係（養護教諭または看護師免許を有する者）を配置する。
- (3) 救護所では、応急処置のみ行うものとし、必要に応じて医療機関に移送する。
- (4) 救護所には応急処置に万全を期すため、AED・医薬品・医療器具・その他必要な物品を備えるものとする。

【AED設置場所】

- ①開会式会場 大鰐町立大鰐中学校 2階職員室
- ②アルペン競技会場 雨池スキーセンター 1階ロビー（会場図参照）
雨池チャンピオンコース競技運営本部（会場図参照）
- ③クロスカントリー競技会場 青森あじゃらクロスカントリー競技本部（会場図参照）

- (5) 練習中など、救護所が未開設時に負傷発病した場合は、競技会場の係員等に申し出ること。

3 宿舎等における医療及び救護

宿泊する施設等で発病または負傷し、医療機関で受診する場合は、宿舎に申し出た上、都道府県の責任者または監督・引率者が最寄りの医療機関と連絡を取り受診するものとする。

4 インフルエンザ・ノロウイルス等への対応

最新の情報を随時提供し、国や県・村などの対策に則って対応する。感染拡大予防のため、参加校の監督や引率者は体温を測るなどの健康観察を行い、その記録（様式1）を8：00までに各競技会場医務係に提出するものとする。

5 救急『119番』

○弘前地区消防事務組合 消防本部 〒036-8203 青森県弘前市大字本町2番地1
電話 0172-32-3999 / F A X 0172-33-9117
○救急医療機関情報テレフォン
電話 0120-733620

6 医療機関

※「医療機関一覧表」(別紙①)ならびに、「近隣地医療機関」(別紙②)を参照のこと。

7 事故発生時の対応について

- (1) 大会関係者の事故の対応については、大会実施本部総務部を中心に、各会場救護責任者および競技委員長がその対応に当たる。
- (2) 各会場を総括した窓口は大会実施本部医療衛生部とし、状況によっては事務局長がその対応にあたる。
- (3) 事故発生時の対応

① 事故者の生命・安全の確保を第一とし、救護所または医療機関へ搬送し、治療を受けさせる。
【対応者：当該校の監督または教員、宿舎責任者】

② 事故者の状況は、総括窓口(大会実施本部医療衛生部)に電話、またはFAXで報告する。(第1報)その後の経過を第2報、第3報として報告する。
さらに当該校の引率責任者または校長に報告する。
【対応者：当該校の監督または教員、宿舎責任者】

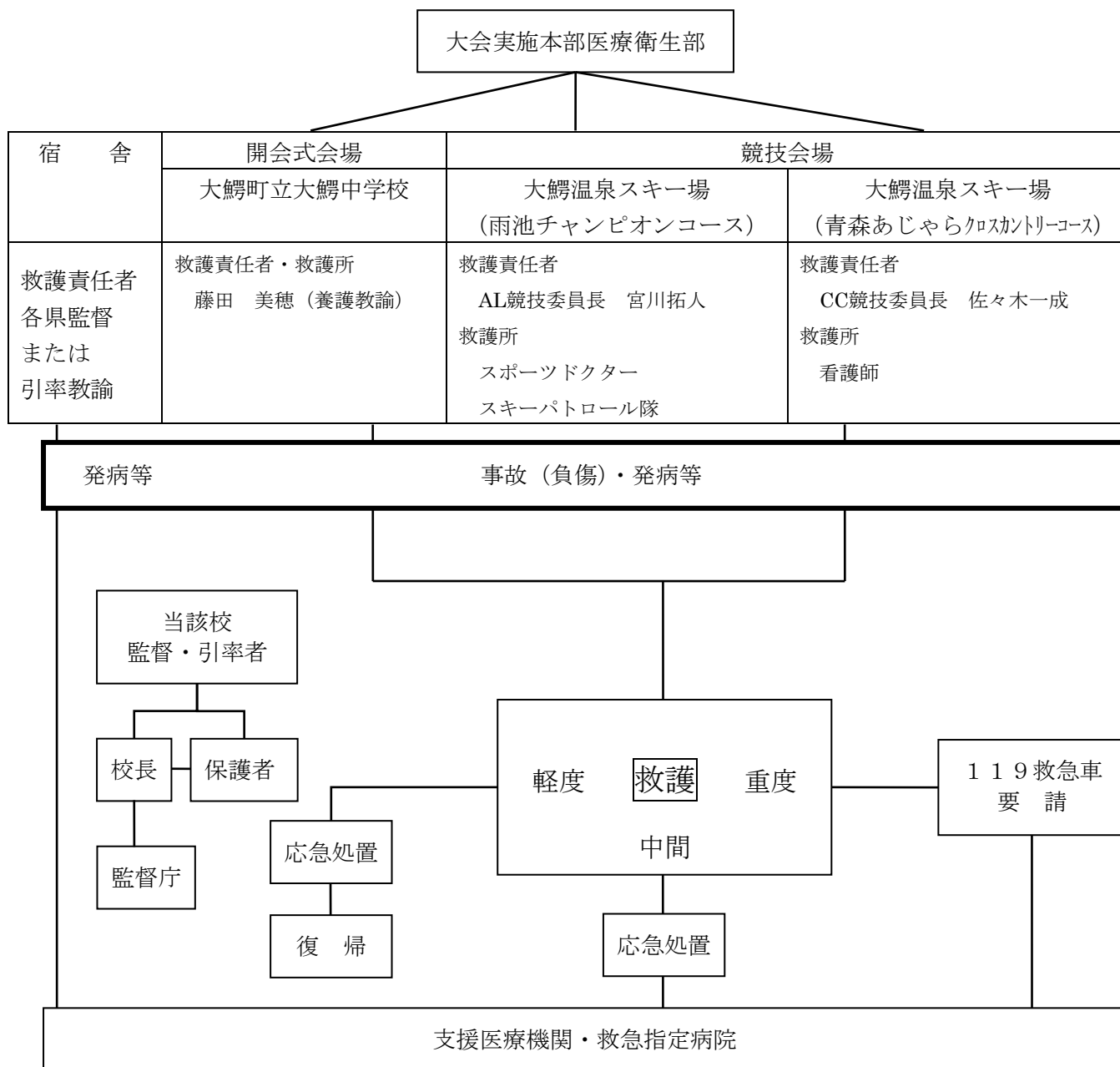
③ 各会場へ診察(治療)経過および結果を報告する。(第1報)
その後の経過を第2報、第3報として、報告する。 【対応者：総括窓口担当者】

④ 当該校へ報告する。必要に応じ当該市町村教育委員会教育長へ報告する。
【対応者：当該校の監督、引率責任者または各県選手団長】

⑤ 保護者へ報告する。 【対応者：当該校長または引率責任者】

⑥ 必要に応じて、総括窓口は外部との対応にあたる。
【対応者：全体は医療衛生部 各種目は競技委員長】
さらに事故対策本部が必要な場合は、大会実施本部総務部に設置し、関連部局との連絡調整と外部との対応にあたる。 【対応者：実行委員会会長、事務局長】

8 緊急時の連絡および事故者搬送経路



9 事故対応に関する周知徹底

- (1) 2月5日(木)の監督会議において周知する。
- (2) 事前に宿泊斡旋事務局を通じて宿舎に依頼・周知を図る。
- (3) 大会関係者は、事故の未然防止に万全を期す。さらに無理のない参加または練習体制を構築するものとする。加えて、季節性のインフルエンザやノロウイルスの感染防止に努める。なお、選手団は、「インフルエンザ・ノロウイルスの感染について」(別紙③)を参照し、予防に努め、適切に対応すること。
- (4) 大会関係者は事故の未然防止に万全を期す。また、大規模地震発生時の際の対応については、(別紙④)を参照する。